

平成21年6月 2日

保護者の皆様

大阪府立四條畷高等学校
校長 池田 憲昭

「子どもの安全確保推進月間」および
「学校の安全確保・安全管理の日」について

入梅を控え、紫陽花の花便りも聞かれる季節となって参りましたが、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、大阪府教育委員会では、毎年6月を「子どもの安全確保推進月間」、6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」としており、本校におきましても、毎年、生徒の安全を確保するためのマニュアルを作成し、具体的な取り組みを推進しております。

その一環と致しまして、1年生には入学直後のLHRの時間帯を利用し、学校に不審者が侵入した場合のような対応をすれば良いか、教員用のマニュアルを参考にしながら生徒自身に考えてもらう時間を設けました。さらに、6月8日(月)には、これは全校生徒を対象とした、防災避難訓練についても実施予定です。

つきましては、畷高祭も間近に迫っておりますので、生徒の安全確保に関し下記の点などについて、お子さまと共に考える機会を是非設けていただきますようお願いいたします。

記

1 登下校に関すること

- ・通学経路について家庭に知らせておく。
- ・人通りが少ない、暗い、見通しが悪い道路は、避けるようにする。
- ・下校時間を守り、早めに帰宅する。(特に、冬季や部活動参加者)

夏期：午後5時15分 冬期：午後5時

部活動延長届けが出ている場合は午後6時まで活動可。午後6時30分完全下校。

- ・やむを得ず遅くなる場合は家庭に連絡する。場合によっては迎えに来てもらう。
- ・できるかぎり複数人数で登下校する。
- ・必要により、防犯ブザー等を携帯する。

2 畷高祭に関すること

- ・畷高祭終了後、未成年者には認められない行為(飲酒・喫煙等)を伴う会合を絶対に持たない。
- ・準備、練習期間中および畷高祭当日の帰宅時間が、遅くならないように注意する
- ・チケットの枚数以上に外部者を招待しない。

3 被害に遭いそうになった場合や事故や事件を目撃した場合に関すること

- ・大声を出して周囲に助けを求める。
- ・公共の施設、商店、民家、「子どもの家110番」などに駆け込む。
- ・(携帯)電話等を利用して、警察、家庭、学校などへ連絡する。

以上、趣旨を十分にご理解いただき、ご家庭におかれましてもよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。